

令和6年度 第3回利根町総合振興計画審議会 議事要約

【日 時】 令和6年9月20日（金） 午後2時～午後4時

【場 所】 利根町役場 会議室5-A

＜配布資料＞

- ・会議次第
 - ・委員名簿
 - ・【資料1】行政評価システムの評価結果について
 - ・【資料2】令和6年度政策評価シート
 - ・【資料5】後期基本計画の策定にあたって
 - ・【資料6】第5次利根町総合振興計画後期基本計画施策体系新旧対照表
 - ・【資料7】第5次利根町総合振興計画後期基本計画骨子案
- ※資料3及び4については、時間の都合上報告ができなかったことから、令和6年度第4回審議会で報告

【出席者】 坂野会長，長瀬委員，石山委員，川村委員，長嶋委員（代理出席 須澤様），猪瀬委員，

直井委員（代理出席 林様），花嶋委員，渡邊委員，山内委員，江幡委員，

赤根委員（代理出席 今城様），鈴木委員

【事務局】 布袋課長，渡辺課長補佐，生井係長，五十嵐係長，清水政策支援員

【コンサルタント】 色川氏，山添氏，青木氏

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（4）第5次利根町総合振興計画後期基本計画 骨子（案）について

事 務 局 ： <議事の順番を変更について説明>
(4)→(1)→(2)→(3)の順

会 長 ： 議事は、「(4)第5次利根町総合振興計画後期基本計画骨子案について」です。説明は株式会社都市環境計画研究所様からということですのでよろしくお願いします。

コ ン サ ル ： <資料に基づき説明>

会 長 ： 説明が終わりました。何かご意見ご質問等ございませんか。

委員： 資料6の1ページ目と資料7の4ページ目と17ページ，水道のところで，水道の取組の②の書き方，資料7の17ページだと水道施設という書き方をしている，それ以外だと水質施設という書き方をしているのですが。

コンサル： 水道施設です。失礼いたしました。

委員： 改正後だと水質維持管理という言葉になっている。水道水の維持管理という言い方に変わっていて，改正前の計画②と③を足したような書き方になっている。水質は達成したから，水道施設は新しく作らないで今ある施設で維持管理をしっかりやっていくことに切り替えたということによろしいですか。

コンサル： 各課ヒアリング前には，水質は計画に入っておりました。ただ，水道水については，県南水道と連携して行っております。水質管理は県南水道がメインで行っていることで，町がメインで取り組んでいるわけではないため，担当課からも水質を外してほしいとの要望があり，外しました。

委員： 施設の整備ではなくて，施設維持管理ですか。

コンサル： それにつきましては，基本的には維持管理メインになってくるので，そのようになっています。

会長： それでは，基本方針2に進ませていただきたいと思います。

コンサル： ≪資料に基づき説明≫

会長： 説明が終わりました。基本方針2についてご意見等ございませんか。

委員： 33ページの障がい者の「がい」について。2-2-3の赤い部分は「がい」をひらがなで，その下にある障害のある方が漢字になっています。統一した方がいいと思います。

コンサル： 33ページの2-2-3のリード文の障害の「がい」はひらがなに修正させていただきます。障がいは使い分けがございまして，制度における障害が漢字になっているものは漢字，人として対象になっている部分の障がいはひらがなですので，ルールに基づいて修正させていただきます。

会長： 他にございますか。

委員： 先ほどの障がいの話ですが，漢字の使い分けはまちの方針ですか。

コンサル： 担当課の感覚が大きいと思います。

会長： 一般的には「害」という字は悪いもののイメージがあるので，あまり使わないようになっているのは事実です。教育的な分野では「碍」を本来使っていたのですが，そういう字はないという事で，ひらがなになって「障がい」と教育の分野では使っていたはずですが。「害」は常用漢字として使わないものですから，ひらがなを使っていると理解しています。

委員： 一つの言葉として漢字で入れるものは漢字で表記しますが，福祉関係の会議でも通常の「障がい者」はひらがなで入れていました。

会長： ひらがなが一般的に無難ですかね。法律であるとか，そういったものが残っているものがあると思いますので，なかなか変えがたいと思います。「害」という悪いものでとらえるものに関しては「碍」に変わった事実があるので，ひらがなは一般的じゃないかと思います。

委員： 福祉関係や専門用語など時代に合わせて入れていただいているので，新しい言葉であるヤングケアラーとかフレイルについては，言葉の解説を入れるものをピックアップしていただければと思います。

会長： ご指摘をいただいた形でピックアップして解説を書いていただけたらと思います。

コンサル： 施策が事務事業と紐づいているがゆえに，事務事業が専門的な分野になってきますので，どうしても事務事業を読めるようにすると，専門的な言葉が増えてきます。そこにつきましては，適宜用語解説を入れて分かりやすくしたいと思います。

会長： 他にないかありますか。なければ基本方針3に進ませていただきたいと思います。

コンサル： ≪資料に基づき説明≫

- 会長：説明が終わりました。基本方針3についてご意見等ございませんか。
- 委員：43ページ、施策3-1-2「子育てを支える環境づくりの主な取組②」について、題名が「子と親の居場所づくり」ですが、今は親とは言わず保護者と言います。親という限定的になってしまうので。
- コンサル：先程の一つ目の項目で「未就学児とその保護者を対象とした」と言っているため「保護者」として構わないと思います。最終的には担当課と調整させていただきたいと思います。
- 委員：47ページの主な取組②で、学校図書の充実については一行目の「安定的・計画的な教材整備等」の取組に入っているのかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 次に、主な取組③「健やかな体を育む教育の推進」の取組は確かに大事なことだと思いますが「教育を推進する」という文言が入っていません。「教育の推進」という言葉を変えるのか、新たに教育の推進に関わる内容を盛り込むか、検討していただきたいと思います。
- 48ページに取組⑥「教職員の確保と質向上」とありますが、総合教育センターの設置を検討されていると思いますが、総合教育センターの活用をこの中に取り込まなくても良いのかと思いました。
- 53ページですが、小学校3、4年生の社会科でまちの歴史を学ぶ機会があります。取組③「利根町の魅力を再発見し地域に愛着が持てる機会の提供」というものがありますが、子供達だけでなく我々市民が利根町の歴史を再度学ぶことも大切なことかと思えます。歴史民俗資料館にコーナーを設けるとか、コーナーの設置に計画内で言及することがあっても良いのではないかと思います。文言を入れるかどうかは別としても、考えてもらえたらと思います。
- 会長：貴重なご意見をありがとうございます。
- コンサル：いただいたご提案は愛着を持てるような歴史民俗資料館の在り方ということで、新しい取組だと思います。
- 48ページの内容ですが、総合教育センターについては想定して入れているところですが、文言が少ないということと、文言の表現について拡充には見えにくい部分もごいますので、目に見える記載ができないかという話は担当課にもお伝えして、施策の内容に追加できるかどうか検討したいと思います。
- また、47ページの健やかな体を育む教育の推進についても、健康管理の事後措置を現状の対応の範疇で推進していくという部分が読みとりにくいと担当課にお伝えして、施策の内容の追加が可能かどうかを確認したいと思います。
- 委員：健康教育というのもありますので、追加してもいいかなと思います。
- コンサル：学校図書については計画的な教材整備ということがございますが、図書館との連携は行っておりますので、担当課にお伝えして施策を追加できるかどうかと、意見をいただいたことをお伝えしたいと思います。
- 会長：学校図書が色々な自治体でも話題になっておりますけれども、学校図書館が連携したというところ以外に、学校図書の充実というのはまた別の話だということで仰っておられるのだと思います。そういったところもご検討いただければと思います。
- 委員：46ページの義務教育の充実のところですが、子供達の物事を筋道立って考える論理的思考力を育むという項目を入れてもらえませんか。そのために必要なのは国語と数学で、英語だけに偏っていますよね。論理的な思考力が高まると、学習能力も高まります。しっかりとした論理力をつけるためには国語と数学が非常に大きな力をもたらすと最近言われています。
- 次は50ページで、公立の図書館の話なので、社会教育機関であるという文言を入れてほしいです。以前、ある公立の図書館で、社会教育機関であるにも関わらずヘイトスピーチを認めてしまうような本が山ほど置かれていました。本屋では、反中、嫌韓という本が山ほど並ぶ時代もあって。最近ちょっと落ち着いたように思いますけれども、そ

ういう本が図書館にいっぱいありました。それはおそらく住民から要望があると買うんです。図書館は社会教育機関で、日本国憲法に基づく教育機関の下位組織としてあるわけですから、それに反するような本を税金で買うべきではないだろうと個人的には思っていて、町民に対しても、図書館は社会教育機関であるという情報を知ってもらうことが必要なのではないかと。ヘイトスピーチを含む本を買ってくれと図書館に言われても、個人でどうぞと言うことが必要なのではないのでしょうか。

会長： 学校の図書室と図書館は違うという話でしょうか。

委員： 54ページの施策3-4-2「生涯スポーツの推進」主な取組①「生涯にわたり自らの健康を保持増進できるよう、町民運動やスポーツ教室等、スポーツに触れる機会を提供します。」ということで、生涯学習課と政策企画課が所掌の部署ということで記載されています。おそらくeスポーツや、学校跡地利活用のスポーツのことを書いてあると思うのですが、所掌の部署が二つ書いてあるということは、連携してこの事業を進めるということですね。資料5の3ページ目に施策の内容の説明があります。「その背後に紐づく事務事業が読めるような記載とする」とありますので、2つの所掌の部署が紐付けされているという意味で記載をされているということなのでしょう。

事務局： 記載の担当課に紐づく予算のある事業を行うイメージでいます。連携というと、一緒に取り組んでいくというイメージをしますが、連携というよりは、一つの主な取組に紐づくお互いの事業みたいな形を想定しています。一緒になるという意味ではございません。

委員： 一緒になるのではないですよ。関連があるのでしょか。

コンサル： 施策3-4-2「生涯スポーツの推進」主な取組①の一つ目の事業については、基本は生涯学習課が推進します。eスポーツ自体についてはスポーツかという議論もありますが、関連してeスポーツを入れているというようなところです。

会長： 他に何かございますか。

委員： 計画の作り方についてです。今ある施策の中に主な取組の内容がほぼ重複している箇所が今見ている限りで2か所見つけたのですが、問題はないですか。

具体的に言いますと、48ページ、主な取組⑤「学校の安全対策と安全教育の充実」の二つ目のところで、登下校の話が書かれています。施策3-2-3の主な取組②の2つ目の施策にも通学路の安全確保ということが書かれていて、取り組み内容が重複している。上のものを包含しているので特に重複しても問題ないということなのか、確認したいです。

もう1か所が47ページの主な取組②「すべての子供が自主的に読書活動を行い…」というような内容が書かれている部分で、51ページの施策3-3-2主な取組②の一つ目の施策にも同じように子供の読書活動を推進しますというようなことが書かれていて、意図されている形なのかをお聞きします。

コンサル： 事務事業を紐づけている関係で、基本的に異なるものを位置づけています。例えば先ほどの交通安全対策は、48ページの主な取組⑤「学校の安全対策と安全教育の充実」は通学路の安全点検、施策3-2-3は地域と連携して安全対策をするということで基本的に立哨活動などといったものが入ります。

事業を実施している主体が違いますので、事務事業を紐づけする中で、似ているんですけども、やっていることは違うというふうな建付けになっています。これを読む方は事務事業についてわからないので、ちょっとわかりにくいというご指摘があると思います。もう少し違いが分かるように表現を修正したいと思います。

先ほどの47ページの図書館についても、学校の読書活動と、図書館の方の読書活動も連携しておりますので、主体が違ってくるため事務事業も違ってくるのかなと思います。こちら視点を変えた形でそれぞれやっているものが違いますので、事業をつきあわせて、似ている表現のものは違いがわかるように表現を変えたいと思います。

会長： 他にないかありますか。なければ基本方針4に進ませていただきたいと思います。

コ ン サ ル : 《資料に基づき説明》

会 長 : 説明が終わりました。基本方針4についてご意見等ございませんか。未定の部分も多いということなので、申し上げにくいところもあると思います。次に行っていただければと思います。基本方針5をお願いいたします。

コ ン サ ル : 《資料に基づき説明》

会 長 : 説明が終わりました。基本方針5についてご意見等ございませんか。

委 員 : 基本方針5が利根町の自治基本条例とすごく関係する部分だと思うんです。資料編にみんなのまち基本条例を載せた方がいいのかなと思います。

事 務 局 : ご意見として検討させていただきます。

会 長 : 他に何かご意見等ございますか。

委 員 : 74ページで、施策5-2-1 主な取組②「多文化共生社会づくり」の1つ目の取組に、「外国籍の町民が安心して暮らせるよう」とあります。2つ目の施策の2行目に「外国人の町民が安心して暮らせるよう」とあります。同じ文章が2つあります。上の方は「外国籍の町民が安心して暮らせるよう」を削除してよいのではないのでしょうか。

コ ン サ ル : 町民からの視点で、例えばゴミ捨ての問題で結構意見があるということも聞いております。多文化共生社会の課題ではございますので、そういった視点も含めて担当課にも確認したいと思います。

(1) 行政評価による評価結果について

会 長 : 次に、(1) 行政評価による評価結果についてです。(2)(3)は次回に移るかと思えます。

事 務 局 : 《資料に基づき説明》

会 長 : 説明が終わりました。行政評価による評価結果についてご意見等ございませんか。

委 員 : (1) の政策評価で達成率49%以下のものはいくつかあります。全部で5件あって、例えば基本方針2や基本方針5ですけれども、達成率49%以下のものがそれぞれ2件、1件とあります。その下の施策の評価結果を見ると、例えば方針2では遅れているとか、やや遅れているものがないのですが、施策評価が「順調」「おおむね順調」に全部入っている。政策評価になると達成度49%以下が2つあるというのは矛盾しているように取れる。評価の仕方が少し違うのではないかなというふうに思います。同じように基本方針4についても達成度49%以下が1つあるのに、施策のレベルだと遅れているものとか、やや遅れているものは全くないということで、少し違うのかなと思います。そのあたりの分析は何かされていますか。

事 務 局 : 政策評価結果のところは、事業をピックアップした形で達成値を出させていただいて、施策評価結果のところは各事務事業をまとめた結果なので、いくつか複合的な結果を見て「概ね順調」という形で評価している可能性もあります。

おっしゃる通りで、49%以下が5事業あるのに、進捗状況の遅れている指標が2指標しかないのは、説明はつかないところもあるかと思います。来年度もこの評価で行いますので、各担当課において、洗い出しについては再度しっかりと確認をさせていただきたいと思います。後期計画においても評価の様式は見直していきたいと思います。

委 員 : 資料2の1ページ目の一番下のところで、住民と協働管理している公園数が0で、達成率も0になっていますが、資料の中に指標の分析という欄があるじゃないですか。ここは、協働管理している公園数を増やすために、令和5年度に一体何をやったのかを書かないといけないと思います。それをやったけれども、こういう理由で実績が0でした、達成率が0でしたと。0になった理由をきちんと分析するべきだと思います。0になった理由を踏まえた上で、今後の方向性というところに、令和6年度に何をするのか

を書くべきです。来年度の目標が3施設となっていますけれども、どのように3施設にするのかなというのは見えてこないと思います。それは他の達成率が低い指標でも同じで、分析は令和5年度に一体何をやって、何が理由で達成率が低いのかというところをきちんと書くべきだと思います。それを踏まえて、令和6年度にその目標達成に向かってこういうことをします、していますということを方向性のところに書かないといけないと全体的に思いましたので、意見として申し上げます。

会 長：ありがとうございます。事務局の方で何かございますか。

事務局：ご意見の通り、指標分析になりますので、先ほどの1ページのところは確かに結果しか書いてありませんので、どうしてそういった数値になったのかという分析を今後進めてまいりたいと思います。

会 長：ありがとうございます。

最後に全体を通して、議題（4）（1）についてご意見等ございますか。

《意見無し》

会 長：今回の議事は（4）（1）ということで終了させていただきます。議事（2）（3）は、次回の審議会で報告させていただきます。皆様慎重な審議をありがとうございます。

4. その他

事務局：それでは次第「4 その他」ですが皆様から何かございますか。

《特になし》

事務局の方からご報告がございます。

まず一つ、本日欠席されております副会長から意見を頂戴しておりますので皆様と共有をさせていただきます。

意見につきましては2点頂戴しております。1点目です。本日の議事（4）の資料5の3ページをよろしいでしょうか。次期計画の構成案についてということで見ていただくと、ターゲットとアプローチを区分することはとても賛成です。その区分が一目でわかるように本文の見出し等を工夫するのが良いのでは、というご意見です。2点目は熱中症対策について。来年以降もますます夏の酷暑が予想されることから、高齢者の方については民生委員の方たちも注意していただいていると思いますけれども、現在、連日町の広報車で朝、アナウンスをさせていただいております。このテーマは防災、健康高齢者福祉にまたがるものと考えています。この取り組み、いわゆる熱中症の対策について計画に入れてもいいのではないかとご意見でした。以上です。

また、次回の審議会は10月25日の金曜日開催予定です。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

事務局：皆様本日は長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第3回利根町総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。